

夢のたね

12



広報 南アルプス No.45 2006 December



子どもへの
接し方がわからない
増加する児童虐待

2次試行運行
市内循環バス

南アルプス市 財政状況の公表



特集

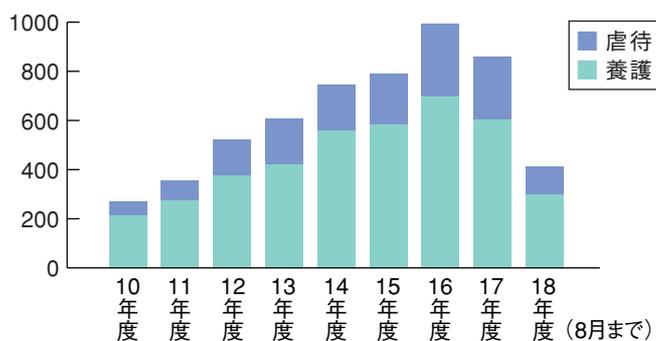
子どもへの 接し方がわからない

増加する児童虐待



新聞やテレビで、わが子を死に追いやる痛ましい事件が報じられ、
全国の児童虐待の発生件数、相談件数は増加しています。
次代を担う子どもたちは、地域の宝です。
県や市、地域の取り組みを紹介し、
地域全体で子どもたちを見守っていきましょう。

山梨県の児童虐待の相談件数推移



子育ては温かい愛情で

子どもは心身ともに目覚ましい発達を遂げます。運動能力や言語能力が発達し、自立心が芽生え好奇心旺盛になって、取り巻く環境から多くのことを学びます。乳幼児期は、子どもの人生の基礎を築くもつとも大切な時期といえるでしょう。

心の基礎を作っていく乳幼児期は、個人差はありますが一般的に次のように発達していきます。

乳児期

保護者など、自分を世話してくれる人との間で、不安にさいなまれることなく自分が愛されているんだ、という実感を得る時期。そのために、スキンシップが大切。

幼児期前半

自分の意思でコントロールすることを感じる時期。心的な自信が芽生える。

幼児期後半

自分で考えて自分で行動することを覚える時期。好奇心などからいたずらしたりもする。大人は子の行動ではなく、その動機を大事にすることが大切。

小学生時代

やればできる、ということを経験し、がんばることを覚える時期。子どもが「がんばった」ということを大事にすることが大切。

子どもからの成長を見守りながら意識的にこころの成長をうながすような対応を心掛けましょう。

親子で遊ぶ

遊びの中で様々な経験をすることが、豊かな感性とじょうぶなからだを育てます。

絵本の読み聞かせ

寝る前のひととき、親や信頼するおとなのひざに抱かれて読み聞かせてもらう絵本の楽しさや安心感、幼い子どもの心にはやわらかく染みわたります。言葉が十分理解できなくても、大切にしてあげたい時間です。

テレビ・ビデオとのつきあい方

乳幼児期は、脳が未発達なために現実と非現実の違いを区別しにくい時期です。この時期に戸外で遊んだり、自然の中で五感を刺激したり、友達と仲間づくりをしていくことが大切です。テレビ・ビデオは長時間見せることや、つけたままにしないように心掛けましょう。

気づいてください。

虐待を受けている子どもは、次のようなサインをおくっています。

- 不自然な傷や打撲のあと。
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- 表情が乏しい。
- おどおどしている。
- 落ち着きがなく、乱暴になる。
- 親を避けようとしている。
- 夜遅くまで一人で遊んでいる。

このような子どもに対して、あなたの「もしや？」が子どもを救うこととなります。

こんなに増加した相談件数

南アルプス市の相談・電話連絡・訪問等延べ件数

	16年度	17年度	18年度
相談・電話連絡・訪問延べ件数合計	568	783	427
うち児童虐待相談	112	244	213

9月末まで

平成17年度の市がかかわった相談、訪問、連絡調整などの総数は783件です。相談の種類別では、虐待に関するものが244件で、31.1%と最も多い状況です。今年度は9月までの6ヵ月間ですでに427件、児童虐待に関するものは213件で、約50%となっています。

インタビュー

子育てについて不安を持っているとき、たとえば、自分だけがうまく子育てできていない、助けてくれる人がいない、この子がいなかったらなどと思ってしまい、自分を追いつめていたら。

また、家族の誰かにいやなことをいわれたり、おなかですいても食べるものがなかったり、たたかれたりけられたりしていやな思いをしていたら。こんなときには相談をしてください。

子どもは家庭に
自分の居場所を
求めています。



山梨県中央児童相談所
児童虐待対策幹
高戸宣人さん

Q 虐待が多く起こるようになった背景は何があるのでしょうか。

A 平成元年、国連総会で世界中の子どもたちを守る大きな見方となる「子どもの権利条約」ができました。日本でも平成6年にこの条約を批准しました。みんなが子どもの権利に目が向くようになり、虐待に気がついたのだと思います。経済の不況、地域社会の崩壊、子育てに対する家庭の意識の希薄化、親の子どもに対する私物化といったことなども背景に考えられています。

Q 虐待を防ぐにはどうしたらいいのでしょうか。

A 虐待は社会のあり方にも深いかかわりがあり、子どもにばかり道徳を押し付けてもいけません。親と子どもとの関係が良い関係にあることが、接する時間の長短より大事になります。虐待を富士山にたとえたら、頂上に近いところにいる虐待者は何らかの手だてが必要になります。でも、裾野に広がる部分の人は相談をすることで、その心配や悩みは解決されることが多くあります。やはり本人には虐待をしてい

るという意識はありませんから、地域や周囲の人が気づいたら連絡してほしいですね。

Q しつけと虐待の違いは何でしょうか。

A しつけとは自分で自分をコントロールできるように育てること、そこには子どもに対して一貫した示せるものがあります。虐待とは、親の意思で自分のうっぶんを晴らすために、子どもに向けて行うものです。これにより、子どもは親の顔色を見ながら行動するようになってしまいます。

親になれない親

虐待とは、殴る、ける、わいせつな行為をするなど、子どもの心や体の成長に重大な影響を及ぼす身体的虐待や、ことばによる脅しや無視、兄弟の扱いの差別、子どもの前で配偶者や家族に対して暴力をふるうなど、子どもの心に大きな傷を残す心理的虐待があります。

最近はこちらのほかにも、ネグレクトと呼ばれる育児放棄の虐待が増えています。

います。ネグレクトとは、保護者としての責任が果たせず、子どもの面倒を充分に見ていない状態をいいます。たとえば、躰と称して戸外に締め出す、食事を与えない、ひどく不潔にする、医者に連れて行かない、自動車の中に放置するなどが上げられます。このように、ほかの虐待が何らかの形で子どもにダメージを与える行為に対し、ネグレクトは子育て自体の放棄から、保護者の中にも虐待をしているという意識が薄く、さらに深刻な事態を招く場合もあります。



身体的虐待



ネグレクト



心理的虐待



子どもって宝物、
それこそ
抱え込んで
あげたいですね。

市主任児童委員
今津喜代子さん

Q 教育現場で見ていた子どもたちと、現在の子どもたちを見て何か変わったなと思うことは。

A 私が教職にいたのは大分前ですが、ある時を境に、クラスのリリーダ像が変わりました。勢いがある、時に先生に反抗するといった子がリードするようになり、その頃から学級崩壊が騒がれるようになりました。その時代の子どもたちが、今親になってきております。昔も体

力や知能が劣っている子どもは多かったと思います。でもクラスのみんなでかばいあったり、支えあったりしていました。その頃とは価値観や、生活様式、報道、社会が変わってきたとは思いますが、やはり幼児期の家庭教育は必要です。

Q 地域での活動を通して感じたことは。

A 中学校の相談室の相談員として勤めたことがあります。そこで話を聞きながら、その

子にあった道を見つけていくことで、目標や喜びを味わい変わっていく姿を見てきました。子どもは全部同じではなく、一人ひとり違い、その違うところを大事にしてあげることだと思います。

Q しつけと虐待の違いについて、どのようにお考えでしょうか。

A 虐待は親の一方的な感情だけで行われますが、しつけには心が入っています。こう育って

欲しい、育てたいという親の思いがあります。親にとって子どもは宝物で、何ものにも換えがたいものです。児童委員として、子育て中のお母さんが心配事を気軽に話せる場を作る手助けができればと思っています。また、地域の児童委員がい



子どもを虐待から 守るために

- 「おかしい」と感じたら連絡を
(通告)
- 「しつけのつもり・・・」は言い訳
(子どもの立場で判断)
- ひとりで抱え込まない
(あなたにできることから即実行)
- 親の立場より子どもの立場
(子どもの命が最優先)
- 虐待はあなたの周りでも起こりうる
(特別なことではない)

>> 県や市の支援体制



お問い合わせ・相談は

南アルプス市家庭児童相談室 ☎0800-800-4152
健康増進課 ☎284-6000

行政改革実施計画の 平成17年度実績

「合併してよかった」と 実感できまるまちづくりをめざして

市では、厳しい財政状況に対応するため、平成17年3月に南アルプス市行政改革大綱、実施計画を策定し、さまざまな取り組みを進めています。今回は、経費の削減や住民サービスの向上について、南アルプス市が取り組んでいる内容についてお知らせします。



市民と協働による南アルプスハーモニープラン推進会議の様子(H18.1.11)

【用語解説】

- ※1 バランスシートとは、市民のみなさんが利用する市の施設(財産)や、市が持っている現金・債権などが年度末でどのくらいあるかを一覧表に表したものです。
- ※2 行政コスト計算書とは、民間企業でいう損益計算書にあたり、各自治体が1年間に提供した行政サービスに要したコストと、税金や手数料などの収入を明らかにした計算書のことです。各自治体が住民に対してどの行政サービスにどんなコストがどれだけかかっているかを示す資料ですので、行政運営の方向性を把握できると同時に、住民にとっては行政活動の内容とコストを知ることができます。

職員数削減などによる 財政的効果

行政改革実施計画は、17年度、110項目にわたる取り組みを進めました。平成17年度に改革を行った項目のうち、積算可能な項目において、約2億9、168万円の財政的効果があったと見込まれます。

主な内容は次のとおりです。

平成17年4月1日の職員数を前年4月1日に比べ19人の削減、職員手当等の見直しや休日出勤の振替休日制度の定着化により人件費約1億6、679万円を、物品などの一括購入の推進、補助金などの見直しを行い約7、786万円を縮減しました。

また、市有遊休財産の売却等を積極的に進め、自主財源約4、703万円を確保しました。

市民との協働や 民間委託なども推進

実施計画は、単に経費削減を迫及するだけのものではありません。市民との協働や民間活力の積極的な活用、職員の意識改革など、時代や環境の変化に対応した取り組みを進めています。

○民間委託の推進

市が設置した温泉施設やスポーツ施設などの施設を、市民サービスの向上と施設管理の効率化を目的に、市の外郭団体や公共的団体などに加えて、株式会社やNPOなどの団体でも管理できるようにした「指定管理者制度」の導入を検討し、温泉施設やスポーツ施設など市内の95の公共施設に指定管理者を決定し平成18年度より管理を委託することとしました。

また27の地域集会施設等を区などの地縁団体に譲渡しました。

○財政の健全化

市を取り巻く財務状況について市民のみなさんに明らかにするため、バランスシートを作成し公表しています。さらに行政コスト計算書についても公表に向けて研究を進めています。

補助金については、補助金交付要綱等交付基準を設け、交付団体の整理、補助基準の明確化に取り組んでいます。

歳出の削減と同時に、歳入の確保の中では、未納市税等に対する徴収率の向上のため収納課を新設し、徴収体制の強化に努めるとともに、市有遊休財産の売却等を積極的に進め、自主財源の確保に努めています。

○効率的な組織・機構の構築

社会情勢の変化など、環境や状況に応じて見直し、常に変革することで市民ニーズに即したサービスの提供ができると考えています。時代の課題に対応できる組織整備と組織の簡素・効率化に努めます。

○適正な定数管理

事務事業の進捗状況に合わせた職員の適正配置、簡素で合理的な組織に向けた見直し、民間委託の推進、嘱託職員・臨時職員等の活用により職員数を削減します。

定員適正化計画により、平成17年4月1日(職員数745人)から平成22年4月1日までの5年間で、38人(5.1%)を削減することを目標としています。

平成16年4月の職員数	764人
平成17年4月の職員数	745人
平成18年4月の職員数	734人
平成22年4月の職員数	707人

○適正な給与管理

諸手当については、山梨県及び県内市町村について調査し、本市において見直しが必要な手当について検討した結果、企業従事手当、定年退職者の特別昇給の廃止など総人件費の抑制に努めています。

○行政サービスの向上

夜間サービスを実施しています。市民の皆さんの要望である「利用時間の拡大」に対応するため、毎週水曜日、午後7時まで本庁、支所の窓口の夜間延長を行っています。

平成17年度夜間サービス利用件数は6,461件でした。

また、行政手続の電子化により、住民票申請等27業務において電子申請が可能となり事務の効率化、更に市民サービスの充実が図られました。

○市民との協働体制の推進

市民活動の拠点、市民活動支援センターを今年度から開設しました。

市民活動団体・NPO・ボランティアなど公益的な活動をしている人たちが、これから活動しようと考えている人たちの活動を支援・活性化し、まちづくりへの参画を推進します。

今後とも取り組みを強化

財政環境の厳しさは増している、一段と厳しい財政運営が予想されるところであり、今後さらなる行政改革の取り組みを強化していきます。

南アルプス市

産業立地事業費助成金
市内第1号として
(株)代永製作所に
約1000万円を交付

南アルプス市産業立地事業費助成金制度は、市内への企業立地を促進するとともに、市内からの雇用機会の拡大を図ることで、地域産業の振興及び市民生活の安定に寄与するために、平成17年4月に4年間の期限付きで設けられました。

助成要件としては、製造業の立地事業をする工場等であって、市内に新たに土地を取得し、操業することなど、数項目の基準があります。助成金の額は条件によって異なりますが、最高で2億円が交付の限度額となっています。

(株)代永製作所は、自動旋盤を使用した切削部品を中心とした製品の製造を行ってきた会社で、昭和60年に有野地内で会社を設立。その後増産体制を図るため八田地内に工場を建設して移転するとともに、河口湖に工場を作り、事業を拡



大してきました。平成13年に、現在の八田御勅使南工業団地内に自社工場を建設し、本社を移転しました。

平成16年12月に本社隣の敷地を約3300㎡取得して工場を増築し、今年度から新工場でも操業を開始しました。工場拡大に伴い新規採用社員10人のうち半数の5人を市内から採用し、従業員は現在38名です。

なお、山梨県産業集積促進助成金約5300万円の交付に合わせ、市では11月1日に産業立地事業費助成金を交付しました。



2006日豪交流年文化使節団

クィンビヤン芸術祭で
山寺地区に伝わる神楽を披露

10月17日～21日

日豪友好協力基本条約(1976年)の締結30周年を記念し、姉妹都市のクィンビヤン市で開催された芸術祭に、山寺地区の太々神楽一行が招かれました。日本古来の伝統芸能である「五業の舞」などを披露すると会場からは「ファンタスティック」「ブラボー」といった歓声が沸き起こりました。

また、会場では市民が作ったキルトや中学生が描いた日本の日常生活のポスターなどの展示もありました。

なお、今回は石川市長も使節団に参加。合併後初めての首長の訪問ということで、英語バージョンでの姉妹都市再締結書の調印も行われました。



櫛形中学校

創立50周年記念式典を挙行

10月23日

櫛形中学校は昭和32年4月、当時の小笠原中学校、榊中学校と峡西中学校の3校が統廃合され、誕生しました。その後、昭和38年4月に豊中学校が編入し現在に至っています。

記念式典では、櫛形中の歴史を振り返るスライドショーを上映したほか、同校OBである志村糧一さん(H3卒)が所属しているプロの混声合唱団「東京カンマコア」による演奏会が行われ、各学年からのリクエスト曲「流浪の民」なども演奏、最後は全校合唱曲「ハレルヤ」をみんなで熱唱しました。

ふるさと再発見

斉藤製糸場見学ツアーに
200人以上が参加

10月29日

全国でも残存する製糸場は数カ所しかないといわれている、貴重な地域遺産でもある斉藤製糸場の見学会に市内外から200人を超す参加者が集まり、熱心に施設内を見て回りました。

斉藤製糸場(飯野地内)は、昭和26年に操業し、主に国内向けの製品を生産していましたが、中国からの輸入と化学繊維の普及により、平成11年で閉鎖となりました。



現在も使用可能な
自動操糸機



ありがとう！心あったか祭り

よさこい祭りに全国から50の団体が参加

11月3日

このお祭りは4つのお祭りをひとつにまとめたもので、「桃っ子まつり」は白根地区育成会を中心とした子ども達の舞台発表。「心あったか祭り」は各種団体による催し物や北海道津別町の物産展など。「商工会祭り」は縁日や模擬店、市場コーナーなどがありました。また、「よさこい祭り」は青年会議所の主催で、今年が初めてのお祭りでしたが、県内外あわせて50のよさこい踊り愛好団体が参加し、各団体独自の振り付けを披露していました。

芦安紅葉まつり

多くの観光客が紅葉狩りを満喫

11月5日

晴れわたる秋空と山々の紅葉をバックに、今年も芦安紅葉まつりが多くの観光客で賑わいました。

なかでも400食分用意した新そばに人気が集まり、2時間足らずで完売したほか、芦安名物のみそ饅頭も好評でした。

また、ステージでは夜叉陣太鼓やカラオケ合唱、スイスをイメージさせるコスチュームで登場した芦安フォークダンス部に大きな拍手が送られたほか、日本伝統芸能の「江戸太神楽」のショーも大盛況でした。



南アルプス市駅伝大会

54チームが市内を力走

11月12日

県内でも木枯らし1番が吹いた11月12日、南アルプス市駅伝大会が行われ、選手達の力走に沿道から大きな声援が送られていました。大会は、市外から8チーム、市内から46チームの計54チームが参加し、5つの部門に分かれてタイムを競いました。

なお、各部門の優勝チームは次のとおりです。

地区対抗の部	若草
一般の部	巨摩高校A
壮年の部	竜王走ろう会A
中学生男子の部	櫛形中学校駅伝部A
中学生女子の部	櫛形中学校駅伝部B

あなたの所得税・住民税が変わります。

平成19年から税源移譲により、
所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの?」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(せいげんいじょう)」。税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えらることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの?」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりませんが、所得税は1月分から減り、住民税は6月分から増えることとなります。

- 所得税** 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、6段階に細分化
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)
- 住民税** 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、一律10%に
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

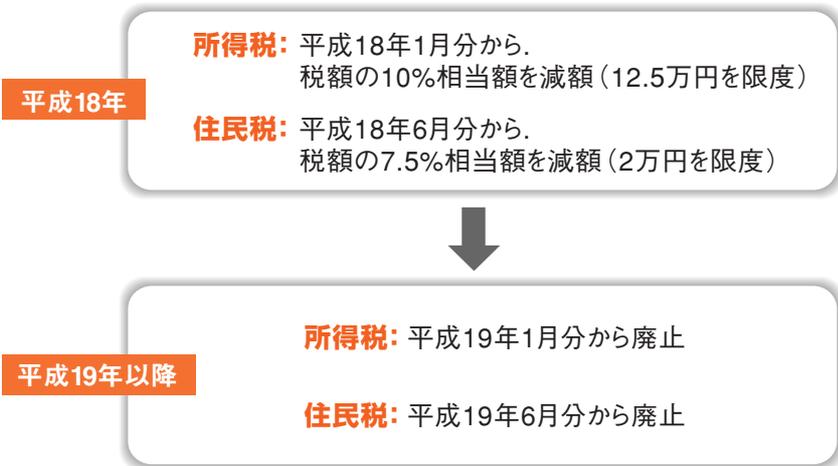
給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族(16歳以上23歳未満)に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。
 (詳しくは左のページをご覧ください)

◎ 税源移譲以外の主な変更点

定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)



モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)

平成18年

住民税	196,000円
・定率減税	△14,700円
所得税	263,000円
・定率減税	△26,300円
合計	418,000円



平成19年

住民税	293,500円
所得税	165,500円
合計	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税



平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関らず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税	非課税
所得税	34,800円
・定率減税	△6,960円
合計(税額)	27,840円(27,800円)

平成18年度

住民税	19,900円
・定率減税	△1,500円
・(住民税一定率減税) × $\frac{2}{3}$	△12,267円
所得税	34,800円
・定率減税	△3,480円
合計(税額)	37,453円(37,400円)

平成19年度

住民税	37,300円
・住民税 × $\frac{1}{3}$	△12,434円
所得税	17,400円
合計(税額)	42,266円(42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

市内循環バスの 2次試行運行



運行は12月21日(木)から

市内におけるバスなどによる移動方法を検討するため、本年2回目の試行運行を行います。マイカーなどを利用されない市民のみなさんが、普段、どこにどのようにして出掛けるかを今回の試行運行で調査して、市がどんな公共交通サービスを行えばよいかを考えていきます。

乗り方や降り方については、前回と同様です。乗車は循環バスの停留所で乗っていただき、降車はルート内ならどこでも自由に降りることができます。

なお、今回は、何人の方が利用したのかなどの数値を調べるため、ご利用にあたって登録をしていただきます。

料金は無料ですので、病院への通院や買い物などにご利用ください。

利用するには

料金は無料です。どなたでもご利用できますが、初めて乗車するときまでに、登録が必要となります。

登録

12月1日(土・日・祝日除く)から市役所本庁企画課及び各支所で、事前に登録申請(住所・氏名等の記入)をしていただき、登録証を交付します。

なお、初乗車の際にも循環バスの中で登録証の申請・交付をすることができます。

運行期間

平成18年12月21日(木)から平成19年2月28日(水)までの月曜から金曜(平日)となります。

運休

土・日、祝日及び年末年始
(12月30日～1月3日)

〔注〕冬期運行のため、天候状況や交通事情により臨時運休又は発着時間が遅れることもあります。
なお、臨時運休の場合には、防災行政無線等でお知らせします。

便数

1日に4ルートを5便ずつ、1日合計20便運行します。

乗車定員

1台当たり、9人まで乗ることができます。

バス走行路線

市内を4ブロックに分け、それぞれ4つのルートを設定し循環します。

〔Aルート〕八田～白根～榊形地区内、24カ所のバス停を循環するルート

〔Bルート〕白根～芦安～榊形地区内、24カ所のバス停を循環するルート

※JAこま野芦安支所及び市役所芦安支所は1便及び5便のみ乗り入れ、2～4便については白根天笑閣で折り返し運行します。

〔Cルート〕若草～榊形～甲西地区内、26カ所のバス停を循環するルート
※白根地区の今諏訪に部分的に乗り入れます。

〔Dルート〕榊形～甲西地区内、26カ所のバス停を循環するルート

〔共通事項〕
○起点と終点は「まちの駅(春仙美術館前)」となります。

○1便及び2便は同方向で回り、3便以降は1便ごとに交互に反対回りで運行します。

乗換えが可能なバス停留所

乗換え可能ルート				乗換え可能なバス停留所名
A	B	C	D	
○	○	○	○	まちの駅(春仙美術館前) 南アルプスガーデン 巨摩共立病院
○	○			白根徳洲会病院 Aコープこま野白根店 市役所白根支所 南アルプスビックステージ おかじま白根食品館
○		○		宮川病院
○			○	市役所本庁 オギノ峡西店 市役所甲西支所 おかじま甲西食品館 高原病院

広報11月の5ページのタイトルに「12月1日から」と記載しましたが、正しくは「12月21日から」です。お詫びし、訂正いたします。

※左に折り込んである時刻表は、見やすいところに貼ってご利用ください。

【お問合せ】 企画課 ☎(282)6073

平成18年度 南アルプス市財政状況の公表

地方自治法第243条の3ならびに南アルプス市条例「財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき平成18年9月末現在における本市の財政状況を公表します。

(単位:千円,%)

	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率	市債現在高
一般会計	26,709,980	13,026,474	48.8	9,686,925	36.3	32,119,493
特別会計	21,249,124	6,942,031	32.7	7,290,844	34.3	17,946,282
国民健康保険	6,409,329	1,933,941	30.2	2,410,465	37.6	
老人保健	5,627,235	2,392,828	42.5	2,398,289	42.6	
介護保険	3,669,284	1,504,545	41.0	1,457,365	39.7	90,000
居宅介護予防支援事業	22,261	984	4.4	1,053	4.7	
下水道事業	2,931,872	749,944	25.6	840,488	28.7	14,590,115
芦安農業集落排水事業	21,796	1,875	8.6	9,462	43.4	139,354
温泉給湯事業	5,886	2,608	44.3	533	9.1	
山梨県北岳山荘管理事業	81,287	46,512	57.2	26,695	32.8	
白根簡易水道事業	20,237	14,718	72.7	2,833	14.0	170,600
芦安簡易水道事業	145,700	42,177	28.9	8,620	5.9	426,597
楡形簡易水道事業	150,920	90,558	60.0	50,509	33.5	1,053,940
甲西簡易水道事業	514,482	145,762	28.3	78,993	15.4	1,564,377
芦安恩賜県有財産保護財産区管理会	1,653	2,196	132.8	183	11.1	
中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会	542	6,278	1158.3	327	60.3	
高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会	4,175	5,317	127.4	1,105	26.5	1,200
城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会	485	1,364	281.2	283	58.4	
雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会	280	424	151.4	141	50.4	
土地取得造成事業	1,641,700	0	0.0	3,500	0.2	

企業会計

水道事業	収益的収入	1,202,329	383,306	31.9	—	—	3,285,331
	収益的支出	896,643	—	—	273,190	30.5	
	資本的収入	227,995	200,000	87.7	—	—	
	資本的支出	997,750	—	—	356,358	35.7	
自動車運送事業	収益的収入	29,971	13,501	45.0	—	—	—
	収益的支出	29,259	—	—	12,644	43.2	
	資本的収入	0	0	0.0	—	—	
	資本的支出	2,204	—	—	2,188	99.3	

市民が負担した市税

平成18年4月から平成18年9月までの税目別収入合計と1人当たり、1世帯当たりが負担した税額

	収入済額(千円)	1人あたり(円)	1世帯あたり(円)
市民税	1,424,723	19,568	59,260
固定資産税	2,856,886	39,238	118,829
軽自動車税	155,561	2,137	6,470
たばこ税	175,886	2,416	7,316
入湯税	6,739	93	280
合計	4,619,795	63,450	192,155

平成18年9月30日現在の人口72,810人、世帯数24,042世帯で計算しています。

一時借入金現在高

(単位:千円)

土地取得造成事業特別会計	20,000
--------------	--------

国民健康保険税負担状況

	被保険者1人あたり	被世帯1世帯あたり
予算額	74,984円	158,305円
収入額	16,920円	35,721円

平成18年9月30日現在の被保険者26,584人、世帯数12,592世帯で計算しています。

基金の現在高

基金とは、ある特定の目的のために、積み立てたお金や財産などのことをいい、総額89億8千7百万円となっています。

(単位:千円)

主な基金名称	現在高
財政調整基金	2,611,570
減債基金	989,569
公共施設整備等事業基金	892,991
地域福祉基金	1,012,397

情報ひろば



広報1月号の新聞折込みは、
1月3日(水)を予定しています。

表彰

次の方々が各方面での功績が認められ、表彰されました。おめでとございまして。(順不同・敬称略)

○秋の叙勲受賞者

【旭日双光章】

築野 仁朗(上今井)



櫛形町議を8期32年務め、正副議長を歴任。また、南アルプス市議も1期務め、市政推進等に尽力

【瑞宝双光章】

齊藤 磨喜美(在家塚)



耳鼻科医院を開業後、昭和30年から半世紀以上にわたり市内及び周辺の小中高校の学校医として子ども達の健康管理等に尽力

【瑞宝双光章】

齊藤 高德(山寺)



昭和30年に県庁へ就職、市町村課長、県民生活局次長などを歴任。リニアモーターカー推進局長を最後に平成5年に退職、県政発展等に尽力

○秋の褒章受賞者

【藍綬褒章】

杉山 博夫(徳永)



昭和54年から保護司を務め、峡西保護区保護司会長などを歴任。更生保護活動や犯罪非行防止活動に尽力

○土地改良事業功績者

【農林水産大臣表彰】

石川 豊(市長・前山梨県土連会長)

○地方教育行政功労者

【文部科学大臣表彰】

野沢 達也(教育長)

○県政功績表彰者

【社会福祉分野】

清水 百太郎(芦安音倉)

○県教育功労賞

石丸 隆(元八田村教育長・榎原)

○青少年健全育成成功労者

【山梨県知事表彰】

深澤 静秋(小笠原)

○ねたきり高齢者等介護者

【山梨県知事表彰】

柴田とし江(藤田)

櫻井 幸雄(鮎沢)

渡辺 克麿(飯野)

清水 佳代子(浅原)

小林 幸江(桃園)

今沢 洋子(西南湖)

○全国健康福祉祭しずおか大会

(ねんりんピック)

ソフトバレーボールの部

(第1位グループ・第2ブロック)

優勝 櫛形フレッシュチーム

水泳(60〜64歳・女子自由形)

25m優勝・50m準優勝

並木瑠璃子(小笠原)

特別表彰・最高齢者賞(水泳)

秋山 もと(荊沢・85歳)

特別表彰・高齢者賞(弓道)

藤巻 昭子(鮎沢・80歳)

善意をありがとう

自然環境保護のために役立てて欲しいと、北岳周辺の動植物をあしらったTシャツ等の販売収益金の一部を寄附していただきました。

心身障害者小規模作業所

わかくさ作業所様 5万円

お知らせ

水道管の凍結防止

夜の冷え込みにご注意ください

気温が氷点下4度C以下になると水道の凍結、水道管やメーターの破裂が増えます。特に多いのは次のようなところですので、早めに冬仕度をしましょう。

- ・水道管のむき出し部分
- ・建物の北側にある水道管等
- ・風当たりの強い場所の水道管等

水道が凍って水がでないときは

タオルなどをかかふせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてときます。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。

お問い合わせ 企業局 給水課

☎(282)2016

住民基本台帳閲覧制度の改正について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、次の場合に限られます。

- 国又は地方公共団体の機関が、法令で定める事務の遂行のために行うもの
- 統計調査、世論調査、学術研究などのうち、公益性の高いもの
- 公共的団体が行う、地域住民の福祉の向上のための活動のうち、公益性の高いもの
- 訴訟の提起など、特別の事情による居住確認

この改正により、営利目的などによる閲覧はできなくなります。また、閲覧状況についても公表されることとなりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問合せ 戸籍市民課

☎(282)6094

年金受給者のみなさんへ 現況届の提出がなくなります

国民年金、厚生年金、共済年金等の年金を受給している方は、毎年の誕生日に現況届(ハガキ)の提出が必要でしたが、10月から受給者の皆様の現況確認は、住民基本台帳ネット

ワークシステムを活用することになりました。

これにより12月生まれの方から、現況届の提出は原則として不要になります。

ただし、次の方は引き続き現況届の提出が必要となります。

- 社会保険庁で管理されている受給者情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方
- 外国籍の方
- 外国に居住している方

また、次の場合は現況届以外の届出が必要となります。

- 加給年金額を受給している場合は、「生計維持確認届」
- 障害年金等の受給者は、障害の程度を確認するための「診断書」

お問合せ 国保年金課

☎(282)7248

心身障害者福祉手当の支給について

11月30日現在で受給資格がある方に手当を支給しますので、申請書の提出をお願いします。

受給資格 20歳以上の方で、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、国民年金法1〜2級に該当する障害を有する方

提出期限 12月8日(金)
支給時期 12月末

お問合せ 福祉課

☎(282)6197
各支所 市民福祉課

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続について

対象者 自動車税または軽自動車税の減免を受けている者(申請済の者)で、身体障害者手帳1〜2級、療育手帳A又は戦傷病者手帳特別項症から第2項症に該当する者

助成内容 平成18年1月から12月までの自動車燃料費の助成

受付日 1月22日(月)

1月23日(火)

時間 午前10時〜午後3時

場所 楯形健康センター

当日持参するもの

①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書(市役所福祉課・各支所市民福祉課で配布しています。)

②宛名に請求者氏名が記載された領収書及び購入量計算書又は支払証明書

③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか(「減免申請済」と押印があるもの)

④印鑑

⑤車検証

⑥請求者の預金通帳(郵便局は除く)

お問合せ 甲府市太田町9-1

中北保健福祉事務所 福祉課
☎(237)1381

ひとり親家庭 入進学支度金について

平成19年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に、県市より支度金として、児童1人につき1万円を支給します。

支給要件(平成19年1月1日現在)

- 市内に住んでいること
- 当該児童を育て、生計を同じくするひとり親家庭の親(父母のいない児童の養育者を含む)であること
- 生活保護の受給世帯でないこと

※なお、所得制限により受給できない場合があります。

申請期間 1月4日〜31日

申請書の配布・申請場所

子育て支援課
各支所 市民福祉課

※印鑑、「ひとり親家庭医療費受給者証」をお持ちの方は持参してください。

お問合せ 子育て支援課

☎(282)7293



櫛形総合公園の変更案(拡張計画)を見ることが出来ます

都市計画公園「櫛形総合公園」の拡張計画に伴い、都市計画変更案及び図面等の縦覧を次のとおり行います。

期 間 12月8日(金)～21日(木)
時 間 午前9時～午後5時
土日は除く

場 所

- 山梨県土木部都市計画課
- 山梨県土木部中北建設事務所
都市整備課
- 南アルプス市都市整備課

意見書の提出について

都市計画変更案については意見を述べる事ができます。意見を述べよととする人は、縦覧期間内に、意見の要旨及びその理由、住所、氏名を記載した書面を提出してください。

※意見書の提出ができる人は、峡西都市計画区域の住民及び利害関係者です。

提出期限

12月21日(木)午後5時まで

提出先

山梨県土木部中北建設事務所
都市整備課

お問合せ

山梨県土木部都市計画課
☎(223)1716

山梨県土木部中北建設事務所
都市整備課 ☎(224)1671
南アルプス市都市整備課
☎(282)6394

都市計画道路の変更に伴う案の縦覧及び意見書の提出について

都市計画道路3路線の変更に伴い、案の縦覧を行います。変更案の概要については、都市整備課において縦覧いただき、意見のある方は、意見書の提出をしてください。

縦覧期間 12月8日(金)～21日(木)
縦覧時間 午前9時～午後5時
土日は除く

縦覧場所及び意見書の提出先

都市整備課

意見書の提出期限

12月21日(木)午後5時まで

お問合せ 都市整備課

☎(282)6394

献血にご協力を

開催日 12月21日(木)

時 間 午前9時30分～11時30分
午後12時30分～3時30分

場 所 本庁舎東側駐車場

お問合せ 健康増進課

☎(284)6000

**2007年版
山梨県民手帳を販売します**

販売期間 12月22日(金)まで
販売価格 1冊500円
販売窓口 広聴広報課

各支所 地域生活課

※数に限りがありますので、売り切れの際はご了承ください。

お問合せ 広聴広報課

☎(282)6074

危険物取扱者試験

試験日 1月28日(日)

試験会場 山梨学院大学

受 付 12月18日～12月21日

受付場所 消防試験研究センター

山梨県支部(県民会館2階)

※市消防本部において受付代行を行います。

お問合せ 消防本部 予防課

☎(283)0119

**安藤家住宅 保存修理工事
ご迷惑をおかけします**

工事期間 平成18年12月～
平成20年3月末まで

今年度は、安藤家住宅人口の長屋門の改修工事を行います。工事中も、

主屋は通常どおり開館しますが、入口は北側からになります。

開館時間、休館日、入館料については通常どおりです。

平成19年度以降の改修工事及び、開館日については、日程が決まり次第、広報紙で随時お知らせします。

お問合せ 文化財課

☎(282)7269

**櫛形総合公園等の
休館日について**

12月から3月までの間、櫛形総合公園(陸上競技場・コミュニティプール・トレーニングルーム・ゲートボール場)及び櫛形総合体育館については、毎週月曜日(祝祭日を含む)が休館日になります。

お問合せ (財)南アルプス市体育協会

☎(284)5151

中巨摩地区第二公園(グラウンド)をご利用ください

中巨摩地区広域事務組合で中央市町之田地区内に建設中の公園が1月に完成します。野球、ソフトボール、サッカーなどにご利用ください。

お問合せ 中巨摩地区広域事務組合

勤労青年センター

☎(273)6479

募集

市臨時職員 介護保険認定調査員

募集人数 若干名
資格 看護師、保健師、介護福祉士ほか
勤務時間 1日2件程度の調査
賃金 1件につき3000円
仕事内容 介護保険認定申請者での聞き取り調査・記入等
募集期間 12月28日(木)まで
申込・お問合せ 介護福祉課
☎(282)7339

市民介護予防サポーターリーダー 養成講習会参加者

高齢者が要介護状態にならないための介護予防を地域で推進していただける方の養成を行います。介護予防に関心があり、地域活動に協力できる方の参加をお待ちしています。
開催日 1月18日(木)、25日(木)、2月1日(木)、8日(木)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、3月8日(木)の全8回
時間 午後1時30分～3時30分
場所 白根はーとふるセンター
申込締切 12月8日(金)

申込・お問合せ 介護福祉課
☎(282)6179

若草二世代ふれあい祭り

しめ飾り・竹とんぼ・キーホルダー作りにチャレンジ！
当日は、おでんのサービスもあります。
開催日 12月17日(日)
時間 午前9時～12時
時間 若草生涯学習センター
費用 900円(しめ飾りのみ)
定員 親子20組
受付 12月1日(金)～12日(火)
申込・お問合せ 生涯学習課
☎(282)7778

外国人のための日本語教室

開催日 1月～3月までの土曜日
時間 午前10時～12時
場所 甲西農村センター
クラス
●入門クラス(初心者クラス)
●会話クラス(日常会話)
●文字クラス
(ひらがな、カタカナ、漢字の習得)
●外国籍児童クラス(親子教室含む)
募集期間 随時
※お近くの外国人にもお知らせください。

日本語教室 各種ボランティア

○日本語ボランティア
受講者への日本語指導
○保育ボランティア
保護者が受講中の子どもへの世話
○外国語ボランティア
入門クラスでの外国語サポート
○教室運営ボランティア
準備、受付、交流会等のサポート
場所 甲西農村センター
募集期間 随時
申込・お問合せ
南アルプス市国際交流協会
☎(280)8345

イベント・教室

第3期 各種スポーツ教室

1月から3月にかけて、第3期各種スポーツ教室を開催します。詳しくは、12月3日(日)の新聞折込みの募集チラシ、または市のホームページで確認してください。

お問合せ 社会体育課
☎(282)7779

新春落語会 落語三都めぐり

開催日 1月20日(土)
時間 午後2時 開演
場所 桃源文化会館
出演 江戸・橋家圓蔵
名古屋三遊亭円丈
大阪・笑福亭松枝
案内役・龍斎貞友
入場料 2000円(全席自由)
お問合せ 桃源文化会館
☎(284)3411

中部横断道 フェスタ in ますほ

12月16日、中部横断自動車道の増穂ICと南アルプスIC間が開通します。記念イベントとしてこの機会で行うことのできない、高速道路上のサイクリングやウォーキングなども行います。

開催日 12月10日(日)
時間 午前10時～午後2時
場所 中部横断自動車道・増穂IC入口及び甲西道路上
駐車場 釜無川浄化センター、二ス力(株)駐車場ほか
※無料シャトルバスで送迎します。
お問合せ 増穂町建設課
☎0556(22)7203



相 談

無料法律相談(要予約)

開催日 12月8日(金)、22日(金)
時間 午後1時～4時
場 所 市役所本庁舎

※予約は12月1日から受け付けます。
※相談回数は、年1回です。

行政相談

開催日 ①12月1日(金)白根・櫛形
②12月15日(金)芦安・申西
③1月5日(金)八田・若草
時間 午後1時30分～3時30分
場 所 ①白根支所・本庁
②芦安健康管理センター
甲西農村センター
③八田支所・若草支所

特設人権相談会

開催日 12月8日(金)
時間 午前10時～午後3時
場 所 北地区 白根支所
南地区 櫛形社会福祉会館

お問合せ 市民生活課
☎(282)6493

住宅改修相談(要予約)

高齢者等の安心自立を促す住宅改修相談を行います。

日 時 12月22日(金)
時間 午前10時～12時
場 所 市役所本庁舎
相談員 一級建築士兼福祉住環境コーディネーター

※在宅介護相談は随時行っています。
お問合せ 地域包括支援センター
☎(282)7347

年金・貸金・労災などの無料相談

開催日 12月9日(土)、20日(水)
時間 午前10時～午後4時
場 所 9日 働く婦人の家
20日 商工会南部センター

お問合せ 観光商工課
☎(282)6294

社会保険相談

開催日 12月5日(火)
1月16日(火)
時間 午前9時30分～午後4時
場 所 商工会南部センター

お問合せ 竜王社会保険事務所
☎(278)1100

生涯学習講座等のご案内

生涯学習課
☎(282)7778
☎(282)6427

一般講座

子供書道教室

学校の宿題、席書大会の練習などこの機会に教えてもらいませんか。低学年の硬筆も参加できます。
開催日 1月5日(金)
午後1時30分～3時
場 所 櫛形生涯学習センター
定 員 市内の小学生20名
受付期間 12月4日～20日

各公共施設の年末年始休業案内

○市役所・各支所・芦安山岳館等
休▼12月29日～1月3日
☎(282)1111

○市立美術館
休▼12月25日～1月12日
☎(282)6600

【指定管理者による営業施設】

○白根桃源天笑閣
休▼12月29日～1月3日
☎(285)5001

○塩沢溪谷河川公園
休▼12月26日～1月4日
☎(285)3181

○ヘルシーハウス山溪園
休▼12月29日～1月4日
☎(288)2600

○南アルプス温泉ロッジ
休▼1月5日～1月10日
☎(288)2321

○まちの駅 くしがた
休▼12月29日～1月4日
☎(283)7766

○遊湯ふれあい公園(憩いの家プール)
休▼12月30日～1月3日
☎(282)7610

○やまなみの湯(プールのみ)
休▼12月29日～1月1日
☎(280)3340

【特別営業】

○金山沢温泉 ☎(288)2244
○みどりの郷くつさわ ☎(288)2020

※樹園・やまなみの湯(温泉・風の丘)しらねは、年末年始休業せず営業します。

(注)施設によって、営業する日でも通常の開館時間と異なる場合がありますが、年末年始につきご了承願います。詳しくは、各施設へお問合せください。

入札結果

入札日	工事名	場所	請負者	請負金額(円)
10月 5日	古屋敷沓沢線道路改良工事	芦安芦倉地内	(株)伊藤組	55,650,000
10月 5日	市道上市之瀬17号線道路維持工事	上市之瀬地内	(株)石川工務所	2,079,000
10月 5日	若草191号線道路改良工事	鏡中條地内	(有)柴田建材興業	3,045,000
10月 5日	公共下水道管渠布設工事(浅原1工区)	浅原地内	(株)内田建設	1,911,000
10月 5日	市道白根1号線道路維持工事	上今諏訪地内	(有)新生工業	2,499,000
10月10日	マンホールポンプ機械・電気設備工事(有野4工区)	有野地内	新明和工業(株)	6,772,500
10月10日	若草4号線道路改良工事	下今井地内	(有)嶋田工務店	6,247,500
10月10日	公共下水道管渠布設工事(戸田2-2工区)	戸田地内	(有)保坂建設工業	15,750,000
10月10日	基盤整備事業若草(知光)地区 農道1号他道路改良工事	鏡中條地内	(株)三木工務所	31,920,000
10月10日	公共下水道管渠布設工事(有野3工区)	有野地内	(有)丸利森本建設	6,657,000
10月10日	公共下水道管渠布設工事(上高砂3工区)	上高砂地内	(株)浅利清興	11,550,000
10月10日	舗装本復旧工事(藤田1工区)	藤田地内	(株)シンワ	3,349,500
10月10日	舗装本復旧工事(藤田2工区)	藤田地内	(株)深澤建材	7,087,500
10月10日	白根源小学校屋内運動場増改築工事に伴う備品購入(事務備品)	有野地内	(有)協和堂	4,386,900
10月10日	豊小学校屋内運動場増改築工事に伴う備品購入(事務備品)	吉田地内	(株)正直堂	4,504,500
10月10日	白根源小学校屋内運動場増改築工事に伴う備品購入(体育備品・社会体育備品)	有野地内	東京体器(株)	1,281,000
10月10日	豊小学校屋内運動場増改築工事に伴う備品購入(体育備品・社会体育備品)	吉田地内	東京体器(株)	1,732,500
10月19日	市営住宅屋根防水改修工事(天神団地1号棟)	田島地内	(株)日原ライニング工業	3,570,000
10月19日	市営ゆたか団地耐震診断業務委託	吉田地内	飯野設計工房	2,095,800
10月19日	市道白根4号線道路維持工事	飯野地内	(有)新生工業	3,630,900
10月19日	市道八田27号線道路維持工事	六科地内	(株)杉山工務所	3,580,500
10月19日	市道八田153号線道路維持工事	下高砂地内	(有)三友建材土木	2,604,000
10月19日	八田98号線道路改良工事	上高砂地内	(株)杉山工務所	4,788,000
10月19日	市道桃園27号線道路維持工事	桃園地内	(株)石川工務所	3,990,000
10月19日	古市場地内水路改修工事	古市場地内	(有)野田組	924,000
10月19日	市道湯沢6号線道路維持工事	湯沢地内	(有)野田組	3,570,000
10月19日	農道藤田八丁線道路改良工事	藤田地内	(有)柴田建材興業	2,278,500
10月19日	南アルプス市議会だより「第14号」印刷業務	議会事務局	野中印刷所	831,600
10月24日	源58号線他2路線道路測量設計業務委託	塩前地内	(株)八田測量	6,951,000
10月24日	横道橋(仮称)橋梁詳細設計業務委託	上市之瀬・塚原地内	(株)シビックデザイン	8,820,000
10月24日	御勅使南工業団地造成事業防除用水井戸設置工事	野牛島地内	(株)萩原ポーリング	8,400,000
10月24日	八田178号線道路改良工事	野牛島地内	光明建設(株)	7,728,000
10月24日	八田195号線道路改良工事	上高砂地内	(有)三友建材土木	5,512,500
10月24日	農道八幡下線道路改良工事	鏡中條地内	(有)若草建設	9,786,000
10月24日	曲輪田52号線道路改良工事	曲輪田地内	金丸建設(有)	9,345,000
10月24日	秋山川すももの郷公園整備工事(2工区)	秋山地内	(株)塩澤建設	31,710,000
10月24日	櫛形4号線道路改良工事	上市之瀬地内	(株)深沢建設	22,785,000
10月24日	野牛島地区舗装本復旧工事	野牛島地内	(株)シンワ	8,295,000
10月24日	山寺5号舗装本復旧工事	山寺地内	(株)輪田道路	19,897,500

お問合せ 管財契約課 ☎(282) 6092

郷土の武将 土屋惣蔵昌恒

八田地区に武田信虎、信玄、勝頼の三代に仕えた名族金丸・土屋氏の史跡があります。今回は、片手千人斬りで名高い土屋惣蔵昌恒について歴史をひもといてみます。

土屋惣蔵昌恒は金丸筑前守虎義の5男として生まれました。金丸氏は現在南アルプス市徳永にある長盛院の地に館を築き、その周辺を治めていた武田家の重臣で、惣蔵の父虎義は、武田信虎に仕え幼少の信玄の守り役を務めました。惣蔵の兄の平八郎は、信玄から武田家代々に仕えた名門「土屋」姓を与えられ、土屋



金丸氏館跡 長盛院

右衛門尉昌次と名のり、武田二十四将にも数えられる名将でした。

惣蔵は13歳の時、初陣の今川勢との戦い(宇津房の戦い)で戦功を挙げ、15歳の時、駿河の武将備前守の養子となり、土屋惣蔵昌恒と名を改めます。信玄の病没後、その家督を継いだ武田勝頼の側近となりました。

群雄割拠の戦国時代、天正3年(1575)勝頼は長篠の戦いで織田・徳川連合軍に破れます。惣蔵はこの戦いで兄昌次と養父貞綱を失い、甲府に帰還した後二人の家禄を相続しました。甲斐市島上条大庭にあったと伝えられる昌次の居館も受け継ぎ、以後そこを自身の館にし、武田家の立て直しに努めた勝頼を支え続けました。

しかし天正10年(1582)1月織田・徳川軍の侵攻が始まると、木曾義昌を皮切りに武田の親族でもあり重臣であった穴山梅雪など主だった家臣が次々に離反、投降します。3月3日、完成したばかりの新府城に火を放ち、郡内小山田信茂の居城

岩殿城に向かった勝頼一行は、織田軍に行く手を阻まれ、最後の地として武田家ゆかりの天目山を目指します。

一時は甲斐、駿河、信濃を治め、数万の軍勢を誇った武田軍ですが、この時勝頼に従った人数は70人前後とも言われ、その中には女性も多く含まれていました。天正10年3月11日、大和町田野の集落に追いつめられた勝頼一行は最後の決戦を迎えます。惣蔵は勝頼が自害をする時間を稼ぐため、狭い崖の道筋に立ち、左手に蔓、右手に刀を持って押し寄せる敵の大軍を防いだと伝えられています。



土屋惣蔵片手千人斬り跡(甲州市大和町)



土屋惣蔵の墓(南アルプス市徳永)

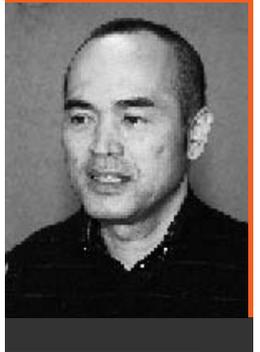
これが「土屋惣蔵片手千人斬り」の伝説です。崖下の川は惣蔵に切られた武士たちの血で三日間も朱に染まり、三日血川(みっかちがわ)と呼ばれました。

次々に勝頼から離反していく家臣団の中で、金丸氏の一族は惣蔵を含め、4男金丸助六郎定光、7男秋山源三も天目山で討ち死にしました。最期まで勝頼に付き従い、勝頼を守り抜いた惣蔵の姿は、武田家最後の忠臣として今も後世に語り継がれています。ちなみに惣蔵の遺児は徳川家康に見いだされ、2代將軍徳川秀忠の小姓となり、後に上総国久留里藩2万石の藩主となっています。

ENJOY LIFE!

「自己確立」「自他共楽」 少林寺拳法で心身を鍛える

支部長 内藤高正さん



「エイツ」「ヤー」といった元気な声が、毎週水・金曜日の晩になると櫛形総合体育館の中に響き渡ります。中をのぞくと少林寺拳法山梨峡西支部(櫛形少林寺拳法スポーツ少年団)の拳士達が熱心に練習に励んでいました。

少林寺拳法の基本理念は、修行によって「自己確立」を図り、「自他共楽」をもって世の中の役に立つ青少年育成を目的としています。支部長の内藤さんは、子どもの特性に合わせて指導を行っているが、つらい修行ばかりでなく、楽しみを見出してあげることが重要だと言います。楽しみながら修練に励むことで、早く上達もできるし、長続きもするそうです。そして、なにより子ども達に自信が生まれ、その自信を更に下の子にも分け与えることでコミュニケーションが培われていくと話します。

全国大会で優秀な成績を修める

今年の夏に行われた、山梨県少林寺拳法大会では、各部門で大健闘したそうです。なかでも、組演武の中学生の部で清水翔太君と入倉大君のペアが、また親子の部で内藤高正さんと龍君が最優秀に輝きました。



山梨県少林寺拳法大会での組演武(親子の部)

この2組は、10月8日に札幌で行われた全国大会でも見事な演武を披露し、優秀賞の表彰を受けました。

山梨峡西支部には、保育園児から高齢者まで、男女合わせて約40名の拳士が所属しています。入会や見学を希望する方は、左記へご連絡ください。

お問合せ 内藤高正さん

☎(282)0145



櫛形地区

静かに灰ならす枯菊焚き終へて
浸し浮く障子の上を水が逃げ
この一枚めくれば終る十二月
無器用にあるがまま生き冬帽子
チェーンソー山に響かせ山眠る
軒下に菊の花ある陣屋跡
手にふれて母のぬくもり吊し柿
音なきが山の音かも冬の寺
剪定の講釈はじまる大焚火
年惜しむ星のあふるる里に住み
養蚕の名残りどどめし冬障子
柚子風呂に至福の刻をもらひけり
托鉢おきな顔あり十二月
室の花午後は紅茶に豆クッキー
てらてらと冬満月や村眠る

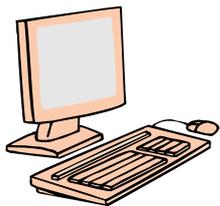
原 教正
加藤 勝
武田まさひろ
石原 辰雄
伊藤 信哉
今井 敏毅
平林 俊幸
野口 英二
市川 光子
荻野 重美
斉藤 せつ子
阪本 みつい
塩沢 弘子
長沼てる子
村松たかみ



12月の催し物

おはなし会	白 23日(土)	10:30
	甲 毎週木曜日	10:30
	櫛 毎週土曜日	14:00
おはなし会0.1.2	八 12日(火)	10:30
	白 15日(金)	10:30
	わ 20日(水)	10:30
	甲 14日(木)	10:30
	櫛 5日(火)	10:30
お正月飾りを作ろう 定員15名 材料費300円 申込受付12月12日(火)～	八 23日(土)	9:30
クリスマス会 「サンタさんがやってくる!」	八 16日(土)	10:00
国際交流協会合同 クリスマス会 市内ALTと一緒に遊んでみませんか	甲 9日(土)	10:30 13:00
クリスマス会(場所 桃源文化会館) ※要申込	白 9日(土)	13:30
クリスマス会	櫛 16日(土)	13:30
大人のための映画会 「マイ・ビッグ・ファット・ウェディング」	櫛 3日(日)	13:30
クリスマス会	若 9日(土)	10:30

市立図書館の新しいサービスがスタート!!



12月からご家庭のパソコンや
携帯電話を利用して、
蔵書検索が出来るようになりました。

1月中旬からはさらに、
○図書予約
○利用状況確認
をはじめます。

利用にはパスワードの申し込みが必要です(12月より受付)。利用カードと身分
証明書をお持ちの上、市内各図書館カウンターまでお申し出ください。詳しくは、
お近くの図書館カウンターでお問い合わせいただくか、図書館ホームページ
(<http://lib.m-alps.ed.jp/>)をご覧ください。

名取春仙生誕120年記念 ー肉筆各作常設展ー

名取春仙の生誕120年を記念して、当館所蔵の
作品の中から、「日本婚礼風俗史図絵」「郷土玩具
東北民芸寿々鏡」「色紙12ヶ月」などの作品や「筏流」
「清溪」などの水墨画作品を約40点展示します。

開催期間 平成18年12月2日(土)～12月24日(日)
開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日 月曜日と祝日の翌日
入館料 一般300円／大高生250円／中小生150円
20名以上団体料金2割引



日本婚礼風俗史図絵・上古時代

図書館

Minami-Alps City

だより

Library
INFORMATION

お問合せ／休館日

櫛形図書館

☎(280) 3300
📞 4.11.18.25.28.29
30.31日

白根桃源図書館

☎(284) 6010
📞 4.11.18.25.27.28.29
30.31日

わかさ図書館

☎(283) 1501
📞 4.11.18.25.27.28.29
30.31日

八田ふれあい図書館

☎(285) 5010
📞 4.11.18.25.27.28.29
30.31日

甲西図書館

☎(282) 7291
📞 4.11.18.25.27.28.29
30.31日

美術館

Minami-Alps City

だより

Museum
INFORMATION



健康 けんこう
かぞく 家族

Minami Alps Kids

お子さんの写真を募集しています。

短いコメントを添えて
市広報担当まで送ってください。



ももか
山田 萌々花 ちゃん

甘えんぼうの萌々花ちゃん。
優しい女の子に育ってね。

父・昌幸／母・美紀(山寺)



さくら
望月 彩桜 ちゃん

たくさんの笑顔をありがとう。
彩桜のおかげで
毎日元気いっぱいです。

父・茂／母・光美(上八田)



ゆうな
金丸 優菜 ちゃん
りょう
涼 くん

我が家の宝物☆
元気に育ってね。

父・幸司／母・由香(下今諏訪)

第3回南アルプス市
健康づくりフェア

開催日 12月3日(日)

時間 [第1部] 午前9時～12時

[第2部] 午後1時30分～3時30分

場所 [第1部] 若草体育館

[第2部] 若草生涯学習センター

内容 [第1部] ・若草保育所園児の遊戯

・遠光公太鼓の演奏

・体育指導員による
レクリエーションダンス

・各種展示・相談コーナー

・特産品販売

・ほうとうの無料サービス

〔第2部〕

健康づくり講演会(無料)

テーマ 「覚悟の介護」

講師 荒木由美子さん



荒木由美子さん

※講演会前の12時40分から南アルプス桃源交
響楽団有志によるミニコンサートを開催し
ます。

「食の安全ダイヤル」の
設置について

内閣府食品安全委員会では、食品の安全
性に関する知識・理解を深めていただくため、
「食の安全ダイヤル」を設置しています。食品
の安全性についての質問やご意見等をお寄
せください。なお、お寄せいただいた主な質問
については、O&Aの形でホームページに掲載
し、随時更新しています。

「食の安全ダイヤル」

☎03(52551)9220

☎03(52551)9221

受付時間 午前10時～午後5時(月～金曜)

(祝祭日・年末年始を除く)

ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>

12月
schedule

健康相談
母子健康手帳交付

場所	実施日
櫛形 健康センター	6日
	13日 (水)
	20日
	27日
甲西支所	5日(火)
白根支所	14日(木)
芦安支所	19日(火)
若草支所	28日(木)
八田支所	22日(金)

受付時間 午前9時～11時30分
(都合が悪い場合は、必ずご連絡ください)

※できる限り本人が来所してください。

(代理の方の場合は後日、本人と連絡を取ら
せていただきます)

※地区は関係ありませんので、都合のいい日
をご利用ください。

かきまつり・まいもん朝市

姉妹都市石川県穴水町より新鮮な殻付きカキやサザエなど、多数の海産物を販売。買ったカキは、その場で焼いて食べられます。

開催日 12月10日(日曜日)
時間 午前10時より
場所 総合交流ターミナル
「ハッピーパーク」

※ご来場の際は、臨時駐車場(八田第2グラウンド)をご利用ください。シャトルバスで送迎します。



お問合せ 八田支所 地域生活課

☎(285)0011

中部横断自動車道

「増穂IC〜南アルプスIC」が
12月16日開通します

〜太平洋へ向かって
南進します!〜



南アルプスICから開通区間を望む

開通日時 平成18年12月16日(土) 15時

お問合せ 中日本高速道路株式会社

上野原工務事務所 工務課

☎0554(63)5566(代表)

人口/72,790人(-20) 男/35,913人(-1) 女/36,877人(-19) 世帯/24,065戸(+23)
平成18年11月1日現在(対前月比)

所在地/〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376 HPアドレス <http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/>
各支所☎/八田(285)0011 白根(283)3000 芦安(288)2112 若草(282)3100 甲西(282)3120

発行/平成18年12月1日 南アルプス市役所 ☎(055)282-1111(代表) ㊟(055)282-1112 編集/広聴広報課 ☎(055)282-6074



「親に守られている!」
そんな安心感が子どもの笑顔を一層輝かせます。
(写真は、芦安新緑まつりで
の「くまちゃん」)